

奥州市若年層等の投票立会人募集要項

1 目的

ここ数年、奥州市で行われた各種選挙において40代以下の方の投票率が全体平均を下回っており、若い世代の政治や選挙に対する関心が低下してきている。

そこで、若い世代の方に政治や選挙に対する関心を持っていただくとともに、選挙をもっと身近なものに感じていただくために、投票所で公正かつ適正に投票が行われるよう立ち会う投票立会人を募集する。

2 応募資格

満18歳から49歳までの方で奥州市内在住の選挙人名簿登録者

※選挙人名簿登録者：奥州市に住所を持つ満18歳以上の日本国民で、引き続き3か月以上奥州市の住民基本台帳に登録されている方。

3 応募方法

「【奥州市】若年層等の投票立会人登録申請書」に必要事項を記入し、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法により提出。

4 募集期間、登録有効期限

随時募集する。

基本的に本人等からの申し出がない限り継続登録とする。※令和5年9月の岩手県知事・県議会議員選挙に係る募集は令和5年6月2日(金)を募集期限とする。

5 立会人の種類等

立会人の種類	期日前投票立会人	当日投票立会人
立会日時・場所等	<立会日> 公示(告示)の日の翌日から投票日の前日までの期間のうち、希望する日 ※場所により日数相違有 <時間> 午前8時30分から午後8時まで(立会い開始30分前に参集) <場所> 水沢メイプル、市役所本庁、各総合支所、イオン前沢店、	<立会日> 選挙期日(投票日当日) <時間> 午前7時から午後7時まで(立会い開始30分前に参集) ※開票所へ投票箱を運搬する方が1名必要となり、その際は午後8時頃まで。 <場所> 各投票所 ※42箇所(再編により令和4年から)
立会人数	2人 / 各期日前投票所	2人 / 各当日投票所 ※基本的に地区推薦を優先
報酬	1日 9,600円 ※規定の源泉所得税を控除。 ※交通費の支給は無。 ※昼食は各自、夕食は有。	1日 10,900円 ※規定の源泉所得税を控除。 ※交通費の支給は無。 ※昼食は各自、夕食は有。

※期日前投票の立会場所は変更となる可能性があります。

○投票立会人

投票所で、選挙が公正かつ確実に行われていることを確認する人。

投票管理者のもと、投票手続きの全般に立ち会いを行う。

選挙制度等に関する知識は必要ありません。

<具体的な仕事>

- ・投票所の出入口開閉に立ち会うこと。
- ・最初に投票する際に、投票箱に何も入っていないことの確認に立ち会うこと。
- ・投票する方が投票所に入場してから、投票用紙を間違いなく投票箱に入れ、退場するまでの一連の行為に立ち会うこと。
- ・その投票管理者から意見を求められたとき意見を述べること。
- ・投票終了後に、投票箱の閉鎖に立ち会うこと。

6 その他

○令和5年度に予定されている選挙

- ・岩手県知事選挙
- ・岩手県議会議員選挙
(令和5年9月10日任期満了)
投票日 未定

○留意点等

- ・選挙ごとに登録者に連絡するが、日程調整が困難な場合等は、断ることがある。
- ・日程調整等については、基本的にメールまたは電話で行う。
- ・選任することが決まり次第、本人に文書で通知。
- ・無投票の場合は、参会する必要がなくなり、報酬支払もなしとなる。

7 申し込み先

〒023-8501 奥州市水沢大手町一丁目1番地

奥州市選挙管理委員会 (市役所本庁3階)

TEL : 0197-34-2232 、 FAX : 0197-22-2533

E-mail : senkan1@city.oshu.iwate.jp